

八戸工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	建築法規(4147)	
科目基礎情報							
科目番号	0180			科目区分	専門 / 必修		
授業形態	講義			単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	建設環境工学科			対象学年	5		
開設期	前期			週時間数	2		
教科書/教材	今村仁美・田中美都『やさしい建築法規』, 学芸出版社. 建築資料研究社編『建築基準法関係法令集』, 建築資料研究社.						
担当教員	織笠 照彦,馬渡 龍						
到達目標							
都市や建築の秩序・快適性・安全性等を担保していくためには、共通の決まりごとが必要である。本科目では、建築基準法・都市計画法・消防法など、私たちの身の回りの都市や建築の質を最低限保証している建築法規について学ぶことを通じ、実際の都市施設や建築物の法的背景（なぜ都会のビルの形状は斜めになっているのか？など）、建築技術者にとって法令遵守することの社会的責任（Social Responsibility）についての理解を深める。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1単体規定	単体規定に関する事項についてよく理解している			単体規定に関する事項についてある程度理解している		単体規定に関する事項について理解していない	
評価項目2							
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達目標 B-2							
教育方法等							
概要	都市や建築の秩序・快適性・安全性等を担保していくためには、共通の決まりごとが必要である。本科目では、建築基準法・都市計画法・消防法など、私たちの身の回りの都市や建築の質を最低限保証している建築法規について学ぶことを通じ、実際の都市施設や建築物の法的背景（なぜ都会のビルの形状は斜めになっているのか？など）、建築技術者にとって法令遵守することの社会的責任（Social Responsibility）についての理解を深める。						
授業の進め方・方法	授業では、教科書を用い担当教員による法規や各条文に関する解説を行い、実際に法令集を用いて演習を行っていく。必要に応じて実例などを提示し理解を深めてもらう。また、法令集のひき方や問題が解けることも重要であるが、同時に法の精神（なぜ法が必要か）もしっかりと理解すること。						
注意点	・ 授業には専用の教科書・法令集・ノートに筆記用具を必ず準備すること。 ・ 身の回りの都市施設や建築の法的背景について興味をもつこと。						
授業計画							
		週	授業内容			週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	ガイダンス：建築法規の目的・構成				
		2週	建築基準法：しくみ・用語				
		3週	建築基準法：しくみ・用語				
		4週	建築基準法：単体規定				
		5週	建築基準法：単体規定				
		6週	建築基準法：集団規定				
		7週	建築基準法：集団規定				
		8週	バリアフリー・耐震改修・住宅・省エネ関係法令 建築士・建設業・宅建関係法令				
	2ndQ	9週	バリアフリー・耐震改修・住宅・省エネ関係法令 建築士・建設業・宅建関係法令				
		10週	バリアフリー・耐震改修・住宅・省エネ関係法令 建築士・建設業・宅建関係法令				
		11週	都市計画・土地利用・災害対策・景観関係法令				
		12週	都市計画・土地利用・災害対策・景観関係法令				
		13週	都市計画・土地利用・災害対策・景観関係法令				
		14週	消防・労働・安全・廃棄物関係法令 道路・駐車場・公共・衛生関係法令 その他法令・まとめ				
		15週	到達度試験				
		16週	答案返却とまとめ				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	50	0	0	0	0	0	50
専門的能力	50	0	0	0	0	0	50
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0